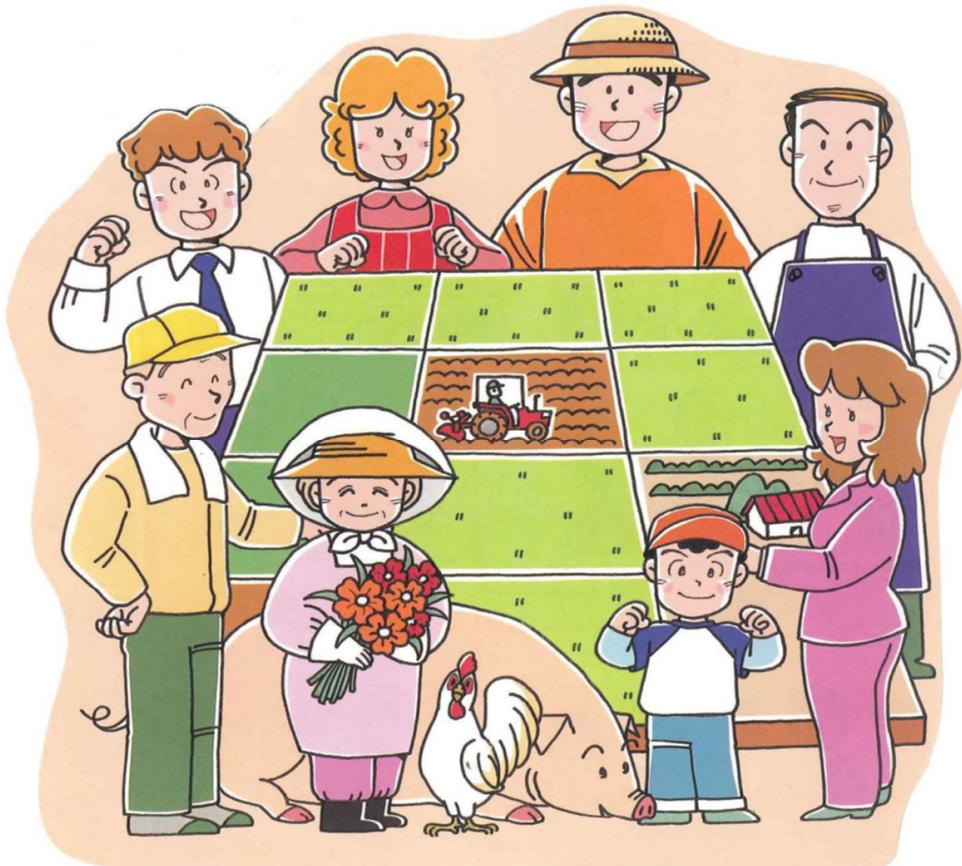


令和 7 年度

公 社 の 概 要



令和 7 年 7 月

公益社団法人 宮崎県農業振興公社

<http://www.mnk.or.jp>

目 次

I 設立の趣意・沿革	1
1 設立の趣意	
2 沿革	
II 組織・機構	2
1 事務所	
2 組織図	
3 役職員数	
4 社員と出資金	
III 役員名簿	4
IV 事業の方針	5
V 事業計画の内容	6
1 農地部門	
2 担い手支援部門	
3 畜産施設部門	

豊かに生かそう太陽と緑の大地

I 設立の趣意・沿革

1 設立の趣意

昭和30年代における本県の農業は、台風等の気象災害を念頭に置いた「防災営農計画」が推進されるなかで、温暖な気候や広大な畠地を利用した野菜等の園芸作物や、肉用牛や酪農等、畜産を主軸とした営農への取り組みが始まった。

このような状況のなかで、昭和35年4月にブルドーザー等の大型機械による農地の開発や圃場の整備を行い、農業の近代化と経営規模の拡大を促進するため、「宮崎県農業開発機械公社」が設立された。

また、昭和47年1月に、農地法の一部改正に伴う農地保有合理化事業と農地開発造成等事業を実施し、農業の構造改善と経営の安定向上を図るため、「社団法人宮崎県農業開発公社」に名称を変更した。

さらに、平成19年4月に、担い手育成対策と一体的に実施するため、「財団法人宮崎県農業後継者育成基金協会」と統合し、「社団法人宮崎県農業振興公社」に名称を変更した。

平成24年4月には、公益法人制度の改革のもと、公益社団法人に移行した。

2 沿革

- ・昭和35年4月 1日 「宮崎県農業開発機械公社（任意団体）」を県庁内に設立
- ・昭和35年9月17日 「社団法人 宮崎県農業開発機械公社」を設立
- ・昭和39年5月18日 宮崎市大字恒久4630番地に事務所等を移転
- ・昭和47年1月 8日 「社団法人 宮崎県農業開発公社」に名称変更
- ・昭和47年3月10日 農地保有合理化法人の指定
- ・昭和47年4月 指定法人として「農業公社牧場設置事業」を実施
- ・昭和49年4月 指定法人として「畜産経営環境整備事業」を実施
- ・平成 9年4月 1日 宮崎県農業科学公園の管理受託を開始
- ・平成15年1月 1日 宮崎市恒久1丁目7番地14に事務所を移転
- ・平成16年6月18日 「宮崎県新規就農相談センター」を設置
- ・平成18年3月31日 宮崎県農業科学公園の管理受託を終了
- ・平成19年4月 1日 財団法人宮崎県農業後継者育成基金協会を統合し、「社団法人宮崎県農業振興公社」に名称変更
- ・平成21年4月 1日 6次産業化等の支援を実施
- ・平成23年4月 1日 「みやざき6次化サポートセンター」を設置
- ・平成24年4月 1日 公益社団法人への移行
- ・平成26年3月27日 農地中間管理機構の指定
- ・令和 4年4月 1日 6次産業化の支援については、財団法人宮崎県産業振興機構みやざきフードビジネス相談ステーションに移管

II 組織・機構

1 事務所 宮崎市恒久1丁目7番地14

電話(代表) 0985-51-2011

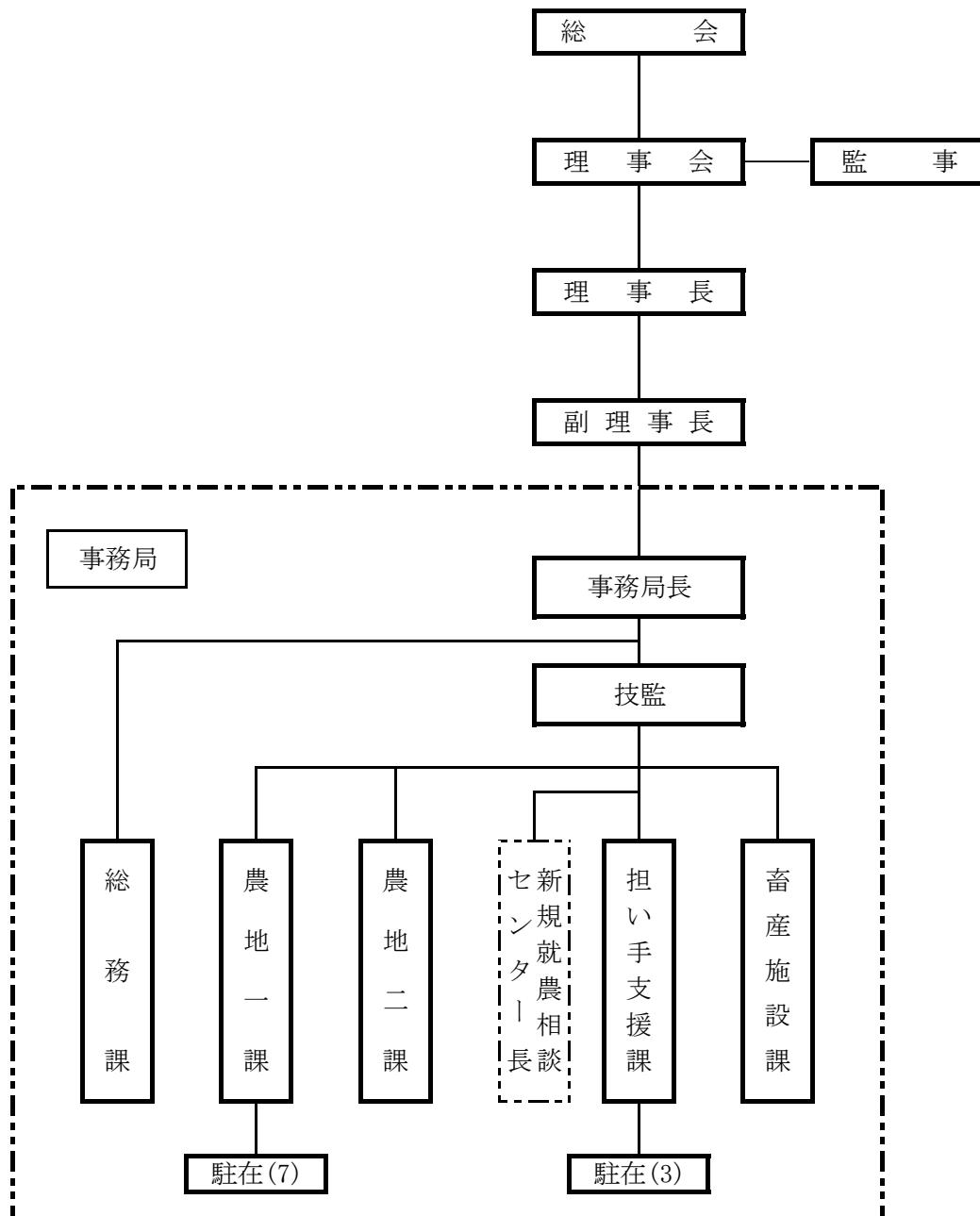
農地中間管理機構 0985-78-0210

新規就農相談センター 0985-51-2631

F A X 0985-51-8006

U R L <http://www.mnk.or.jp>

2 組織図 (令和7年4月1日現在)



3 役職員数

(令和7年4月1日現在)

役 員	13	人	理事11人(うち常勤理事2人)、監事2人
職 員	17	人	
派 遣	7	人	県派遣
県 O B	3	人	県退職者再雇用
プロパー	7	人	
再 雇 用	0	人	
嘱 託	35	人	地域駐在員12名、農業人材確保コーディネーター2名を含む。
臨 時	3	人	
職員 計	55	人	

4 社員と出資金

(単位:千円)

社 員	出資金	備 考
宮 崎 県	20,000	
宮崎県全市町村	30,000	26市町村
(一社)宮崎県農業会議	100	
宮崎県農業協同組合	8,300	
全国共済農業協同組合連合会宮崎県本部	1,500	
宮崎県農業共済組合		
宮崎県土地改良事業団体連合会	100	
計	60,000	社員総数 32

III 役員名簿

任期:令和9年定時社員総会終結の時まで

(令和7年7月1日現在)

役職名	氏名	その他の主要公職	備考
理事	殿所 大明	学識経験者	理事長 (代表理事)
理事	菫子野利浩	学識経験者	副理事長 (業務執行理事)
理事	児玉憲明	宮崎県農政水産部長	
理事	木佐貫辰生	三股町長	
理事	半渡 英俊	木城町長	
理事	永山 英也	宮崎市副市長	
理事	黒木 升男	日向市副市長	
理事	外山 直一	一般社団法人宮崎県農業会議 専務理事兼事務局長	
理事	栗原 俊朗	宮崎県農業協同組合 代表理事組合長	
理事	平島 善範	宮崎県農業協同組合 代表理事副組合長	
理事	坂 本 亨	全国共済農業協同組合連合会 宮崎県本部 本部長	
理事	濱田 真郎	宮崎県土地改良事業団体連合会 常務理事	
理事	谷之木精悟	公益社団法人宮崎県畜産協会 常務理事	
	13名		
監事	室田 大地	公認会計士	
監事	加勇田 誠	学識経験者	
	2名		

計 15名

IV 事業の方針

当公社は、昭和35年に農地の開発や整備を進め労働生産力の向上を図ることを目的として設立され、以来、農業経営の規模拡大・農地の集団化、農業担い手の確保・育成、環境に配慮した高能率な畜産経営に資する畜産公共事業を行い、本県農業の振興に寄与してまいりました。

近年では、耕作放棄地の解消など、その役割は多岐にわたり、重要性はますます高まっております。

しかしながら、本県の農業は、農業従事者の減少・高齢化とこれに伴う遊休農地の増加や農地の減少、また、人口減少社会到来による国内市場の縮小などの構造的な課題に加えて、特に、昨今では燃油・飼料・肥料等の価格高騰など農業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況であります。

公社がこのような状況下でも引き続き与えられた使命を果たすことができるよう、昨年3月に新たな第三次中期経営計画を策定し、公社の経営の現状把握と今後の取組の方向性を示したところですが、今後とも本県農業の振興のため、次の3つの事業について、県、市町村、関係機関・団体並びに農業関係者と連携を密にして、今年度も事業の円滑な推進に取り組んでまいります。

- 1 担い手への農地の集積・集約化
- 2 担い手の確保・育成
- 3 畜産経営強化のための生産基盤整備の推進

V 事業計画の内容

1 農地部門 (1,094,500千円)

担い手への農地の集積・集約を進めることにより、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化・高度化を図るため、県や市町村、農業関係団体との密接な連携のもと、農地中間管理事業等による農地の貸借や売買を実施します。

(1) 農地中間管理事業 (事業費 830,000千円)

市町村やJAなどの関係機関で構成する地域推進チームにおいて、普及啓発、事業推進を行い、県が行う農地整備事業等とも合わせながら農地の貸借に取り組みます。

また、県内市町村で策定された「地域計画」については、ブラッシュアップのための地域での話し合いに積極的に出席するとともに、公社事業を活用して計画の実現を支援します。

(表-1)

区分	7年度計画	
	筆数(筆)	面積(ha)
6年度末保有量(借受)	94,243	11,840
7年度	出し手からの新規借受	24,000
	受け手への転貸	26,400
	うち新規転貸	24,000
	うち再転貸	2,400
7年度末保有量(借受)	118,243	14,840

注) 令和7年度計画の新規借受計画及び新規転貸面積3,000haは、宮崎県農地集積

・集約化推進本部会議が定める事業取組方針の機構取扱面積目標としている。

(2) 農地売買等事業 (事業費 945,843千円)

即売りタイプをはじめ、一時貸付タイプや分割払いタイプにより、担い手や新規就農者等の農地取得に係る初期負担の軽減を図るなど、農家の資金計画に沿った農地の売買に取り組みます。

(表-2) 支援事業 (補助事業)

(単位: 件、ha、千円)

区分		7年度計画			
		旧件数	新件数	面積	買入価格
6年度末保有量		160		60.4	268,225
7年度	買入	947		276.0	842,000
	売渡	922	918	260.1	764,349
7年度末保有量		185		76.3	345,876

※旧件数は買入時の件数、新件数は売渡時の件数

(表-3) 一般事業 (非補助事業)

(単位: 件、ha、千円)

区分		7年度計画			
		旧件数	新件数	面積	買入価格
6年度末保有量		0		0.0	0
7年度	買入	154		36.0	157,000
	売渡	154	154	36.0	157,000
7年度末保有量		0		0.0	0

※旧件数は買入時の件数、新件数は売渡時の件数

2 担い手支援部門

担い手の確保や就農を円滑に進めるため、「新規就農相談センター」の総合窓口として県内外での就農相談活動を実施します。

また、担い手の確保・育成を図るため、「新規就農者確保総合対策事業（就農準備資金）」等をはじめ、「宮崎県農業担い手確保・育成基金事業」等により、効果的な支援を実施します。

(1) 就農支援対策事業

ア 新規就農者育成支援強化事業、新規就農相談支援事業（事業費10,777千円）

新規就農者を確保・育成するため、就農相談員を配置し、県内外の新規就農希望者に対する相談活動を実施するとともに、農業体験、就農前の研修実施に係る支援や農業法人等への就農紹介等の活動を実施します。

- (ア) 就農相談会 県内3回、県外10回
- (イ) 就農相談見込数 510件（県内380件 県外130件）
- (ウ) 農業体験講座 農作業体験並びに先進農家視察等

イ 新規就農者確保総合対策事業（就農準備資金）（事業費 104,000千円）

就農に向けた技術・経営能力習得を支援するため、研修期間中の研修生に対して就農準備資金を交付するとともに、研修終了後の円滑な就農を支援するため、関係機関・団体と連携し交付対象者の情報共有を行います。

また、研修中及び就農後の状況等について現地調査を実施し、必要な助言等を行います。

- (ア) 支援額12.5万円/月・人、最長2年間
- (イ) 交付予定者73人（新規50名・75,000千円 繼続23名・29,000千円）
- (ウ) 研修状況報告に基づく現地調査 101名
- (エ) 就農状況報告に基づく現地調査 153名

ウ 農業承継推進強化事業（事業費 9,620千円）

農業経営承継に対する周知を図るため、事業承継の専門家や税理士を活用した研修会や相談会を各地域で開催します。

また、農業経営資源の利活用を促進するため、空き施設の調査把握と資産評価システムを活用した中古ハウス等の価格査定を行います。

- (ア) 承継事例調査及び空き施設事例調査 10件
- (イ) 専門家による事業承継研修会3回、相談会5回（オンラインも含む）

エ 雇用体制強化支援事業（事業費 11,120千円）

農業生産法人等の労働力確保の促進や定着率の向上を図るため、「雇用人材確保・定着支援コーディネーター」を設置し、地域の関係機関が行う人材の掘り起こしやマッチング等就農促進の取組を支援します。

- (ア) コーディネーター設置数 3名

才 農業経営・就農支援体制整備事業（事業費 8,726千円）

農業経営の法人化や経営継承などに関する課題解決を支援するため、税理士などの専門家を派遣します。

(ア) 専門家の派遣 30件

(2) 宮崎県農業担い手確保・育成基金事業（事業費 17,500千円）

就農前の研修から就農・定着に至るまで重点的に支援を行い、新規就農者の確保・育成に取り組みます。

ア 新規就農支援研修生助成事業

新たな担い手の就農促進を図るため、みやざき農業実践塾、JA出資法人等の研修施設や農業法人等において研修を受講する新規参入者等で、国の事業（就農準備資金）の対象とならない者に対して、研修経費を助成します。

(ア) 助成対象者 新規参入者等 助成件数 5件

イ 先進農業研修資質向上支援事業

地域農業を牽引する担い手の育成を図るため、国内外の新しい知識や技術導入を目的とした、技術研修や視察研修を行う、資質向上への意欲の高い農業青年に対して、研修経費を助成します。

(ア) 助成対象者 農業青年等 助成件数 3件

ウ 新規就農者初期経営安定支援事業

就農初期の経営安定を支援することで、担い手の定着を図るため、新規就農者に対して農地、施設、農業機械の賃借料を助成します。

(ア) 助成対象者 新規就農者等 助成件数 35件

エ 新規就農者支援アグリファミリー設置事業

新規就農者の経営安定、早期定着による地域農業の担い手の育成を図るため、地域の模範として優れた経営を実践している農業者（アグリファミリー）が行う新規就農者への指導等に対して助成を行います。

(ア) 助成対象者 先進農家等 助成件数 10件

3 畜産施設部門

飼料自給率の向上とその飼料畑及び放牧地を循環利用した畜産経営や環境に配慮した生産性の高い安定した畜産経営の確立を図るため、県、市町村との連携のもと畜産公共事業を実施します。

(1) 畜産担い手育成総合整備事業（事業費 657,478千円）

飼料畑の造成及び整備改良、また、これらに附帯する家畜保護施設（乳牛舎・繁殖牛舎・育成牛舎等）の整備を一体的に実施し、畜産主産地での畜産担い手の育成に取り組みます。

（表－4）

地区名	対象市町村	7年度事業内容
西諸第二 (R1～8)	小林市	(小林市) 放牧用林地整備 5.60ha
	えびの市	家畜保護施設等 1箇所
	高原町	
東臼杵 (R3～7)	日向市	(日向市、門川町) 飼料畑造成、整備改良等 5.60ha
	門川町	
児湯 (R5～9)	新富町	(新富町、川南町) 飼料畑造成、整備改良等 2.56ha
	高鍋町	家畜保護施設等 1箇所
	川南町	

(2) 畜産公共事業造成施設等巡回指導（フォローアップ巡回指導）

これまでに畜産公共事業で造成した施設（牛舎・堆肥舎・飼料庫等）の利用状況や維持管理状況を把握するとともに、施設等が事業の趣旨に即した適正な維持管理が行われ地域畜産振興に資するよう県及び関係市町村と連携して巡回指導を行います。

(ア) 県内全域 19箇所

